

つながろう・三田(トライアル)  
「バイタルリンク」利用の手引き

令和8年3月版

三田市在宅医療介護連携推進会議

## 目次

1. バイタルリンクについて……………P1
2. 本制度の利用開始手順について……………P2
3. 掲示板登録について……………P4
4. 登録変更・中止手順について……………P5
5. 医療介護連携システム利用方針……………P5
6. その他……………P7
7. 問い合わせ先……………P7
8. 関連書類……………P8

## 1. バイタルリンクについて

### (1)概要

地域包括ケアシステムを支える在宅医療・介護連携の実践者である地域の医療介護関係者同士による情報連携の ICT 化が推進されている。三田市在宅医療介護連携推進会議(以下、「推進会議」という)にて ICT ツールによる関係者間の情報共有に慣れることも念頭に帝人ファーマ株式会社が運営する多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」(以下、「バイタルリンク」という。)を試験的に利用することとする。

### (2)目的

三田市内及び近隣市の医療・介護事業者対象に、在宅医療・介護に関連する内容について「バイタルリンク」で連携し、質の高い在宅医療・介護を提供することを目的とする。

### (3)運用方法

三田市高齢者支援課を契約者とし、事務局を三田市在宅医療・介護連携支援センター(以下、「事務局」という。)におくこととするが、推進会議にて事務局を追加・変更出来るものとする。

### (4)対象患者

○三田市に住民票がある方(市外在住の方も含む)

### (5)必要な設備

○システムを利用するためのパソコン又はタブレット端末等は、システム利用者が準備をする。

○システム利用に係る動作環境は以下のとおり。

<OS(オペレーティングシステム)について>

パソコン・タブレット端末等で下記のOSが利用できる。

・Microsoft Windows

・Android

・iOS

<ウェブブラウザについて>

パソコン・タブレット端末等で下記のウェブブラウザが利用可能。

・Chrome

・Safari

○ウイルス対策(セキュリティソフトのインストール等)を講じること。

### (6)費用負担

○原則無料

○患者登録希望者のみ費用が発生する。(月額:税抜き 5,000 円)

○インターネットの回線使用料及びインターネット環境を維持するための費用は各事業者の負担となる。

(7)機能

○主な機能

<患者情報>

住所や生年月日、医療、介護などの情報を共有

<連絡帳>

メッセージ・画像・動画・書類などを共有

<バイタル>

バイタルサインや日常生活動作などの状態を共有

<おくすり>

服薬している薬に関する情報を共有

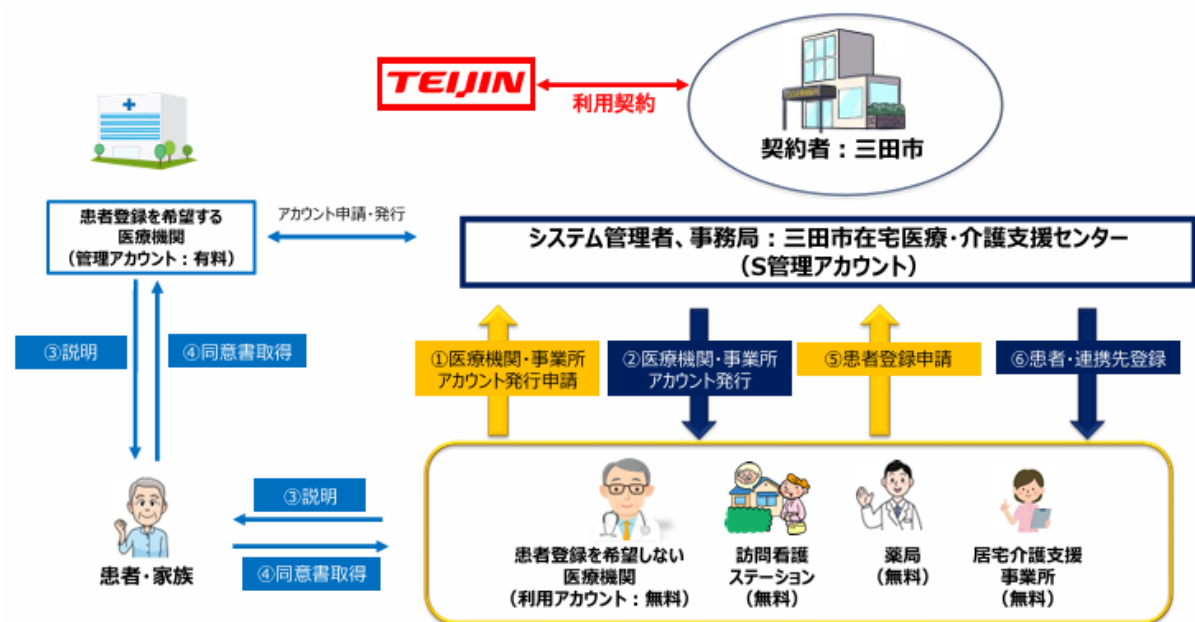
<カレンダー>

予定を共有。オンライン会議システム「ZOOM」の日程調整も可能

## 2. 本制度の利用開始手順について

(1)使用権限

	事務局(システム管理者) 三田市在宅医療・介護連携支援センター	管理者 自ら患者登録を希望する医療・介護事業者	システム利用者 「バイタルリンク」を利用する医療・介護事業者
管理者登録	○	×	×
システム利用者の登録	○	×	×
患者登録	○	○	×
基本機能利用	○	○	○



## (2)登録の手順

「バイタルリンク」を利用する者(以下「システム利用者」という。)は、利用予定日の3営業日前(休業日:土日祝日、12月29日～1月3日)までに申請することを原則とする。

### ①アカウント取得

「バイタルリンク」で連携をするためには、アカウントを取得する必要がある。アカウントは事務局にて発行する。

手順	実施事項
1	事務局HP「医療介護関係者の方へ」内のバイタルリンク関連ページより、「バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申込み(様式1)」のフォーム(参照:P8)へ必要事項を記入し、送信する。
2	事務局よりアカウント情報、スタートアップマニュアル、電子証明書インストールマニュアルをメールで送付。システム利用者はマニュアルを確認し、利用端末へ電子証明書をインストール。
3	システム利用者は送付されたアカウント情報を入力し、バイタルリンクへログインする。 ※初回ログイン時に初期パスワードの変更を求められるので、希望のパスワードに変更をする。

## ②患者登録

「バイタルリンク」の患者登録は、事務局及び管理者が登録を行う。

手順	実施事項
1	事務局 HP「医療介護関係者の方へ」内のバイタルリンク関連ページより、「バイタルリンク利用申込み同意書(様式2)」(参照:P8)の内容に基づき、患者から同意を得る。
2	同意が得られた場合は、「バイタルリンク利用申込み同意書(様式2)」の①システム利用に関する事項の説明と同意(患者記入欄)、②患者登録申込みを記入し、事務局へFAXをする。 ※契約時等に「ICTによる情報の連携に関する同意」を得ている場合は、任意で①システム利用に関する事項の説明と同意(患者記入欄)は省略可能
3	患者登録が完了すると、バイタルリンクの登録患者一覧に反映される。

## 3. 掲示板登録について

○掲示板とは

多機関の各専門職間の情報共有を目的に、患者登録機能を活用し、任意の名称で登録することで連絡ツールとして使用する。

「バイタルリンク」での掲示板登録は事務局が登録を行う。

手順	実施事項
1	事務局HP「医療介護関係者の方へ」内のバイタルリンク関連ページより、「バイタルリンク掲示板新規・変更・中止申込み(様式3)」のフォーム(参照:P8)へ必要事項を入力し、送信する。
2	掲示板登録が完了すると、バイタルリンクの登録患者一覧に反映される。

### 【掲示板のルール】

- ・掲示板内では、個人が特定できる情報の記載を禁止する。
- ・関係事業所のみが参加している掲示板に限り、個人が特定できる情報の記載は可能である。
- ・掲示板上で、各関係者の誹謗中傷など不適切な記載がある場合は、掲示板を中止する。
- ・掲示板申込者は掲示板の代表者となり、掲示板参加者に掲示板のルールをについて指導しなければならない。
- ・半年以上活動していない掲示板は中止する。
- ・掲示板登録は利用予定日の3営業日前までに事務局へ申請する。

#### 4. 登録変更・中止手順について

○一度申請した内容の変更を希望する場合

システム利用者登録変更→バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申込み(様式1 フォーム)

患者登録変更→バイタルリンク利用申込み同意書(様式2)

掲示板登録変更→バイタルリンク掲示板新規・変更・中止申込み(様式3 フォーム)

○登録の中止を希望する場合

システム利用者登録中止→バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申込み(様式1 フォーム)

患者登録中止→バイタルリンク利用申込み同意書(様式2)

掲示板登録中止→バイタルリンク掲示板新規・変更・中止申込み(様式3 フォーム)

#### 5. 医療介護連携システム利用方針

この方針は、在宅における医療・介護業務に携わる医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員等の関係者が、在宅医療・介護サービス利用者等(以下「患者」という。)の診療、介護等に関わる個人情報などの取り扱いについて「バイタルリンク」を利用して適切に管理するために必要な事項を定める。

##### ①「バイタルリンク」利用責任者及び責務

この「バイタルリンク」の利用責任者は三田市役所高齢者支援課であり、システム利用に係る管理権限と責務を有する。

##### ②「バイタルリンク」利用の承認

システム利用者は、あらかじめ「バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申込み(様式1)」のフォームを、事務局に提出し、「バイタルリンク」の利用に関する所定の手続きをしなければならない。

事務局は、次に掲げる事項を遵守し個人情報を適切に管理できるシステム環境の確認及び整備をしなければならない。

・医療及び介護サービス関係者が患者の個人情報を共有することの取扱いについて本人或いは家族などから同意を得ているか確認する(バイタルリンク利用申込み同意書(様式2))。

・「バイタルリンク」の利用者は患者に関する個人情報の取り扱いに関して、漏えいや目的外に利用しないことについて誓約をしたことを確認する(バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申込み(様式1))。

・「バイタルリンク」利用に際し、適切なID及びパスワードの発行及び手続きをする。

##### ③システム利用者及び事務局の責務

システム利用者及び事務局は、個人情報取扱事業者として法令及び厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン6.0版」、総務省及び経済産業省「情報システム・サービスの提供事業者における安全衛生ガイドライン第2.0版」等に定める次の各号に関する事項に

ついて遵守しなければならない。

#### (1)利用目的の特定

システム利用者は、個人情報を取り扱うにあたっては、その利用目的の範囲について、医療・介護サービスを担当する事業者が通常必要とされる次に掲げる業務に特定しなければならない。

- ・患者等に提供する医療サービス及び介護サービス
- ・病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・医療機関等からの照会への回答
- ・患者の診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・家族等への病状説明、心身の状況説明
- ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・サービス担当者会議等によるサービス事業者等との連携

#### (2)利用目的の公表

システム利用者は、個人情報を取り扱う業務の利用目的を制限して利用することについて、患者に説明をしなければならない。

#### (3)安全及び正確性の確保

システム利用者及び事務局は、適正な医療・介護サービスを提供するため必要な範囲において取得した患者の個人データについて、安全及び正確性の確保に必要な次の各号に関する事項を遵守しなければならない。

- ・「バイタルリンク」を利用する者の所属する医療機関及び介護サービス事業者等は、「バイタルリンク」を利用する者の中からシステム管理担当者を1名おき、個人情報の適切な取り扱いが利用者間でなされるよう監督すること。
- ・個人データの漏えい等の問題が発生した場合又は発生の可能性が高いと判断した場合は、事務局に速やかに連絡をし、必要な措置を講じなければならない。
- ・民間事業者等に「バイタルリンク」の使用に係る端末機器の保守について委託する場合は、契約において個人情報の適切な取り扱いを規定し、受託者に対して必要かつ適切な監督をしなければならない。
- ・従業者及び従業者であった者との雇用契約や就業規則、教育研修等において、個人データの取り扱いについて守秘義務を課すなど必要かつ適切な指導をしなければならない。
- ・退職などによる従業者でなくなった後についても守秘義務を課すことについて同様に指導しなければならない。
- ・使用するモバイル端末には画面ロック等をつけるなど、盗難、紛失時の情報漏えいを防ぐ手立てを講じること。
- ・「バイタルリンク」を起動(ログイン)する際に使用する利用者ID及びパスワードは、利用を許可された者以外が使用してはならない。また、ブラウザ等でのパスワードの保存はしないこと。
- ・「バイタルリンク」を起動(ログイン)する際に使用するパスワードは、定期的(月に1度)に変更

しなければならない。

・「バイタルリンク」に登録されている個人データは、事務局の許可なく、無断で他の情報システム等に複製してはならない。

・「バイタルリンク」に関する情報通信ネットワーク及び情報機器等の環境については、事務局により情報セキュリティ上の安全性を認められた環境でなければ使用してはならない。

#### (4)個人データの取り扱いに関する本人の同意

システム利用者は、個人データの取り扱いに関する患者本人の同意について、次の事項を遵守しなければならない。

・医療関係事業者が、患者に医療サービスを提供するため必要な通常公表している利用目的の範囲において、外部の医療関係事業者へ個人データを提供することについては、包括的な本人の黙示による同意を得ていると判断することができるが、疾病の内容等によって、あらかじめ本人の明確な同意を得ることが好ましい場合は書面等による本人の同意を得なければならない。

・介護関係事業者については、介護保険法に基づく指定基準により、サービス担当者会議等で本人及び家族の個人データを用いる場合は、事業所内の掲示による本人の同意ではなく、あらかじめ文書により本人及び家族の同意を得なければならないと規定されているため準拠しなければならない。

#### (5)本人からの求めによる保有個人データの開示

医療・介護関係事業者は、患者本人から、当該本人が識別される保有個人データの開示を求められたときは、本人に対し、書面の交付による方法等により、遅滞なく、当該個人データを開示しなければならない。

なお、事務局は、開示に必要な個人データの利用状況等を速やかに医療・介護関係事業者に提供しなければならない。

ただし、個人データを開示することで業務の適正な実施に著しい支障をおよぼす恐れがある場合など法令等に定める開示の例外に該当する場合は開示しないことができる。

## 6. その他

「バイタルリンク」利用のシステム利用者は本手引きに定める事項のほか、個人情報取扱事業者として、「個人情報保護に関する法律」及び「厚生労働省医療・介護完成事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」に定める事項を遵守しなければならない。

## 7. 問い合わせ先

以下該当する場合は事務局へ連絡する。

グインパスワードを忘れた

グインできない

利用している端末を紛失した

その他、システム運用について気になることがある場合

<事務局 三田市在宅医療・介護連携支援センター>

〒669-1321 兵庫県三田市けやき台3丁目 1-1

TEL:079-565-8766 FAX:079-565-2667

e-mail:sanda\_renkei@hospital.sanda.hyogo.jp

## 8. 関連書類

○「バイタルリンクアカウント新規・変更・中止申し込み(様式1 フォーム)」

URL:<https://forms.gle/exaYt4maD6F9yQMK9>



○バイタルリンク利用申し込み同意書(様式2)

※次ページの様式2もしくは事務局ホームページよりダウンロードしてお使いください。

記入しましたら事務局へ FAX をしてください。

○バイタルリンク掲示板新規・変更・中止申し込み(様式3 フォーム)

URL:<https://forms.gle/tFkcKC8aMX6mutWW6>



○参加事業所一覧

URL:<https://renkei-sanda.hyogo.jp/person/person-1313/attachment/attachment-1317/>



## バイタルリンク説明書（患者様用）

当事業所は、医療介護連携情報ネットワーク「バイタルリンク」に参加しています。

「バイタルリンク」は、インターネット回線を利用し、患者さまの医療および介護情報の一部をご本人様の同意のもと関わる医療・介護スタッフが共有するシステムのことです。

### 【システムの目的】

このシステムを利用することで、かかりつけの医師と病院、看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーやヘルパーらの多職種連携をスムーズにし、質の高い医療及び介護サービスを提供することを目的とする

### 【患者様の費用負担】

本システムの利用に関して、患者さまの費用負担はありません

### 【個人情報の安全対策】

患者様の情報を守る為、「個人情報保護方針」に準じて以下の対策を講じています

- インターネット回線を利用していますが、暗号化を施していますので、回線上から不正に医療/介護情報を取得することはできません
- 患者様の情報を参照できるのは、患者さんがシステムの利用同意をした場合に限りです
- 情報を閲覧する為の端末（コンピュータなど）は認証が必要であり、あらかじめ許可を得ている特定の端末以外は情報システムに接続することはできません

### 【システム利用を中止したい場合】

同意後であっても「バイタルリンク」の利用を中止したい場合には、患者様の意志でいつでも中止することができます。その際は、同意書を提出した施設へご相談ください。

中止をしてもその後の治療において患者様に不利益が生じることはありません。

### 【相談窓口】

ご不明な点、ご相談などありましたらかかりつけの医療機関や介護事業所へお問い合わせください

【様式2】

## バイタルリンク利用申込み同意書

三田市在宅医療・介護連携支援センター宛

### システムの利用に関する事項

本システムはネットワークを用いて患者情報に係関係者間で共有し、迅速かつ正確な処置を行うためのものです。情報共有を行う対象としては医師・看護師・介護士など様々な専門職になり、ネットワークを通じリアルタイムに情報を共有し、よりよい在宅ケアを提供することを目的に運営されています。

下記について**チェック**☑のうえ、矢印に沿って記載してください。

別途「ICTによる情報連携に関する同意」を

取得していない

取得している

未取得の場合は、①システム利用に関する事項の説明と同意が必須

事業所において別途「ICTによる情報連携に関する同意」を取得済みの場合は、①システム利用に関する事項の説明と同意は任意

#### ① システム利用に関する事項の説明と同意（太枠内本人または家族記入）

説明者	(事業所名)	(氏名)
同意年月日	(西暦) 年 月 日	

私はシステムの利用に関する事項の説明を受け、理解しましたので同意いたします。

氏名

代筆者氏名

(続柄)

※患者様の自筆が難しい場合は代筆いただき、代筆者の氏名と続柄の下線部3点すべてをお書きください。

### 【事業所記入欄】

② 患者登録申込み 申込み内容にチェックを入れてください 新規 変更 中止

申込み日(西暦) 年 月 日

申込み事業所 \_\_\_\_\_

患者氏名	(ふりがな)	性別	男性・女性・その他
	(氏名)		
生年月日	(西暦) 年 月 日		
連携事業所			
事業所一覧の記号番号も			
しくは事業所名を記載			
例：三田市役所高齢者			
支援課の場合→A002			



事業所一覧

079-565-2667 に FAX してください